

(議長)

日程第23、発議第1号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について、を議題と致します。

本案については、議長を除く議員全員による発議であります。従いまして、本案については、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第1号については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、発議第1号については、原案のとおり決定致しました。

(議長)

日程第24、発議第2号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数か。

挙手少数であります。発議第2号については、否決されました。

(議長)

日程第25、発議第3号、特別支援学校の「設置基準」制定(策定)を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第3号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第3号については、否決されました。

(議長)

日程第26、発議第4号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第4号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第4号については、可決されました。

(議長)

日程第27、発議第5号、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第5号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって第5号については、否決されました。

(議長)

日程第28、発議第6号、返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第6号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、第6号については、可決されました。

(議長)

日程第29、発議第7号、「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第7号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第7号については、否決されました。

(議長)

日程第30、発議第8号、無年金者対策の推進を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、本案についてはお手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第8号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、第8号については、否決されました。

(議長)

日程第31、発議第9号、有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第9号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第9号については、可決されました。

(議長)

日程第32、発議第10号、農業振興対策に関する事務調査について、を議題と致します。

ただいま、議題となりました発議第10号については、会議規則第39条の規定により、所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする

ことに決定致しました。

(議長)

日程第33、発議第11号、地域福祉に関する事務調査について、を議題と致します。
お諮りします。

ただいま、議題となりました発議第11号については、会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

以上で、本定例会に付議された案件は、全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成28年第3回江差町議会定例会を閉会致します。皆さん大変ご苦勞様でした。

協力ありがとうございます。

閉 会 15:01